



平成17年3月期 中間決算短信(連結)

平成16年11月19日

上場会社名 株式会社 筑邦銀行
 コード番号 8398
 (URL <http://www.chikugin.co.jp/>)

上場取引所 福岡証券取引所
 本社所在都道府県 福岡県

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 井手 和英
 問合せ先責任者 役職名 取締役総合企画部長 氏名 空閑 重信
 決算取締役会開催日 平成16年11月19日
 米国会計基準採用の有無 無

TEL (0942) 32 - 5353
 特定取引勘定設置の有無 無

1. 16年9月中間期の連結業績(平成16年4月1日～平成16年9月30日)

(1) 連結経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益	経常利益	中間(当期)純利益
16年9月中間期	8,804 百万円 (5.4) %	576 百万円 (27.4) %	407 百万円 (17.4) %
15年9月中間期	9,308 (2.6)	794 (41.7)	347 (9.0)
16年3月期	18,154	1,354	547

	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益
16年9月中間期	6 円 54 銭	円 銭
15年9月中間期	5 57	
16年3月期	8 78	

(注) 持分法投資損益 16年9月中間期 百万円 15年9月中間期 百万円
 16年3月期 百万円
 期中平均株式数(連結) 16年9月中間期 62,354,844 株 15年9月中間期 62,372,569 株
 16年3月期 62,367,001 株
 会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	連結自己資本比率(国内基準)
16年9月中間期	547,972 百万円	30,507 百万円	5.6 %	489 円 29 銭	9.23 %
15年9月中間期	538,484	29,467	5.5	472 47	9.09
16年3月期	539,753	30,184	5.6	484 9	8.95

(注) 期末発行済株式数(連結) 16年9月中間期 62,351,302 株 15年9月中間期 62,368,634 株
 16年3月期 62,352,676 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
16年9月中間期	19,622 百万円	6,784 百万円	156 百万円	50,887 百万円
15年9月中間期	20,972	5,877	160	58,025
16年3月期	13,832	18,396	322	38,204

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 4 社 持分法適用非連結子会社数 社 持分法適用関連会社数 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

該当事項ありません。

2. 17年3月期の連結業績予想(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
通期	18,000 百万円	1,500 百万円	810 百万円

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 12円99銭

上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項につきましては、添付資料の7ページを参照して下さい。

1. 企業集団の状況

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループ各社の事業に係わる位置づけは、以下のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店41か店においては、預金、貸出、内国為替、外国為替等の業務を行っております。また、筑銀ビジネスサービス株式会社、ちくぎんコンピュータサービス株式会社においても銀行業に付随し、関連する業務を行っております。

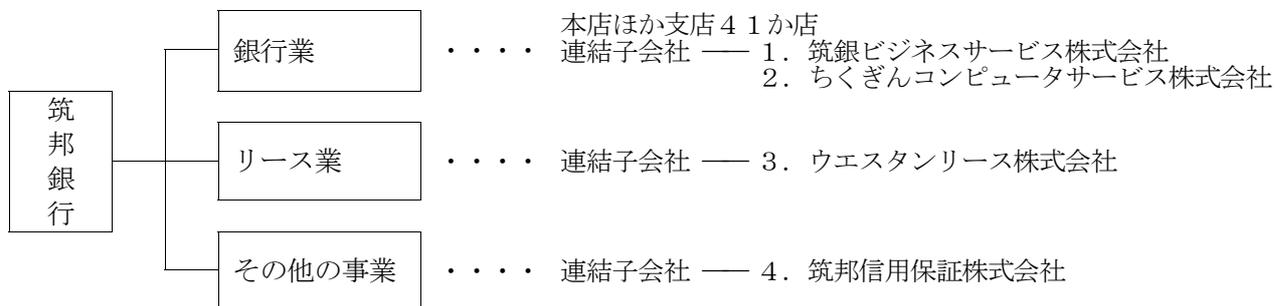
[リース業]

ウエスタンリース株式会社においては、リース業及びそれに付随し関連する業務を行っております。

[その他の事業]

筑邦信用保証株式会社においては、債務保証業及びそれに付随し関連する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



関係会社の状況

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当行との関係内容				
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	百万円 10	事務受託業	100% (—) [—]	3人 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ちくぎんコンピュータサービス株式会社	福岡県久留米市	10	コンピュータ関連業	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ウエスタンリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	29.1 (24.1) [24.1]	4 (1)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—

(注) 1 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 ウエスタンリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(金額単位：百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,665	△ 118	△ 70	1,727	13,353

2. 経営方針並びに経営成績及び財政状態

(1) 経営方針

(a) 会社の経営の基本方針

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、郷土の発展のお役に立つことが何にも増して重要な社会的使命と考え、下記の経営理念を経営の基本方針としてまいりました。今後も当行及び当行グループ各社は、この経営理念のもと郷土の更なる発展に尽くしていきたいと考えております。

経営理念

①地域社会へのご奉仕

地方銀行としての公共的使命とその役割を深く認識し、豊かな地域社会づくりにご奉仕いたします。

②総合金融サービスの向上・充実

お客様の多様なニーズに的確にお応えするため金融サービスや情報提供機能の向上・充実に努めます。

③信頼される銀行づくり

経営の効率化・健全化を推進して体質の強化を図り、地域社会から信頼される銀行づくりに努めます。

④人材の育成と活力ある職場づくり

人材の育成と活力にみちた働きがいのある職場づくりを一層推進します。

(b) 会社の利益配分に関する基本方針

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、安定した経営基盤の確保に努めております。利益配分につきましては安定した配当の継続を基本方針として、長年の間1株につき年5円の配当としております。この方針に基づき当期の中間配当金につきましては、前期と同様に1株につき2円50銭とさせていただきます予定であります。

内部留保資金につきましては、お客様の利便性向上のための機械化設備や店舗設備の充実を図るために活用するとともに、今後の金融環境の変化に対応するために自己資本の充実にも意を用いたいと考えております。

(c) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

投資単位の引下げは、個人投資家の株式市場への参加を促進し、株式の流動性を高める有用な施策のひとつと考えております。

しかしながら、当行株式の投資単位は、福岡証券取引所が投資単位の引下げの目安として示しております「投資単位50万円以上」の基準程度の水準であり、現在のところ投資単位の引下げについて特別な措置が必要とは考えておりません。

本件につきましては、株価が長期に亘って継続的に現在の水準を大幅に上回る状態になった場合に、検討したいと考えております。

(d) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当行は平成17年度(平成18年3月期)を最終年度とする3か年の「21世紀第2次中期経営計画」において目標とした主要経営指標である①実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)35億円以上、②単体自己資本比率8.5%以上、③総資産業務純益率(ROA)0.6%以上を達成するために各種施策を着実に実施してまいりました。

当中間期に実施した主な施策は以下のとおりであります。

まず、商品・サービス面におきましては、7月から住宅金融公庫の証券化支援事業を活用した全期間固定金利(最長35年)の「ちくぎん長期固定住宅ローン」の取扱いを開始したほか、これまで一括払いであったバンクカードショッピング利用代金の支払方法に「リボルビング払い」、「分割払い」の取扱いを追加いたしました。また、8月には多様な資産運用ニーズにお応えするため、為替リスクを軽減した米ドル建の「特約付外貨定期預金」の販売を開始するとともに、ATM(現金自動預払機)による振込みをキャッシュカードに加え、通帳でのご利用もできるようにするなど、お客様のニーズにあった商品・サービスのご提供を行いました。さらに、事業再生支援機能の強化や新たな金融手法への対応のために中小企業金融公庫、商工組合中央金庫と業務提携を実施し、また、全国の金融機関に先駆け中小企業診断協会福岡県支部との業務提携を行い、これに基づき、中小企業の経営者を対象に経営改善推進セミナーを年4回、経営相談会を毎月開催するなど、地元中小企業の金融・事業再生の推進に積極的に取り組んでおります。

なお、昨今の盗難カード・通帳による不正出金などの防止対策の一環として、お客様の大切なご預金を一層安全にお預かりするため、原則として7月よりCD・ATMのご利用限度額を1口座1日あたり300万円までに設定させていただきました。

営業店舗につきましては、お客様の利便性の向上を図るため6月に小郡支店を新築移転いたしました。また、10月からは本店営業部においてご融資、資産運用など、お客様からの各種のご相談をお受けするために、有人対応による「ご相談コーナー」の営業時間を平日午後3時から8時までに延長いたしました。店舗数につきましては新設・廃止ともなく、42か店と変動ありません。店舗外現金自動設備につきましては、2か所を廃止しましたので42か所となっております。店舗ネットワークにつきましては、引き続き地域毎の特性を勘案した見直しを推進してまいります。

なお、「21世紀第2次中期経営計画」で目標としている主な経営指標についての当中間期の実績は、①実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)が1,614百万円、②単体自己資本比率が8.94%、③総資産業務純益率(ROA)は0.62%であります。

(e) 会社の対処すべき課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、規制緩和の流れのなかで金融商品や金融サービスを巡る競争が激しくなっているほか、大手行の不良債権処理に一応の目途がついたことから、今後は地域金融機関の不良債権処理の促進が一段と求められることが予想されるなど、さらに厳しさを増しております。また、平成15年3月には金融庁から地域金融機関としてあるべき姿を明示した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が公表され、このなかで、平成15、16年度の2か年を集中改善期間と位置付け、地域金融機関には中小企業金融の再生と金融機関自身の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組みが求められております。

このような経営環境のなかで、当行は創立以来堅持してきた「地域社会へのご奉仕」という経営理念のもと、平成15年度からスタートさせた「21世紀第2次中期経営計画」の主要な経営課題である①収益構造の改善、②債権管理の強化、③顧客サービスの質的向上、④人材のレベルアップ、を着実に実践することといたしております。これにより、アクションプログラムに基づく機能強化計画の実現をより確かなものとし、更なる経営体質の強化とお客様へのサービス向上を図り、平成17年4月のペイオフ解禁の拡大後も引き続き安心してお取引いただける銀行を目指し、地域社会の発展に貢献してまいります。

(f) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行は、経営の健全性、透明性の確保及びコンプライアンス(法令順守)の徹底により企業の社会的責任を果たし、併せて株主価値を高めることを経営上の重要な課題のひとつとして位置づけております。

その実現のために、株主、お取引先、地域社会等当行のステークホルダーからの信頼に応えるとともに、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

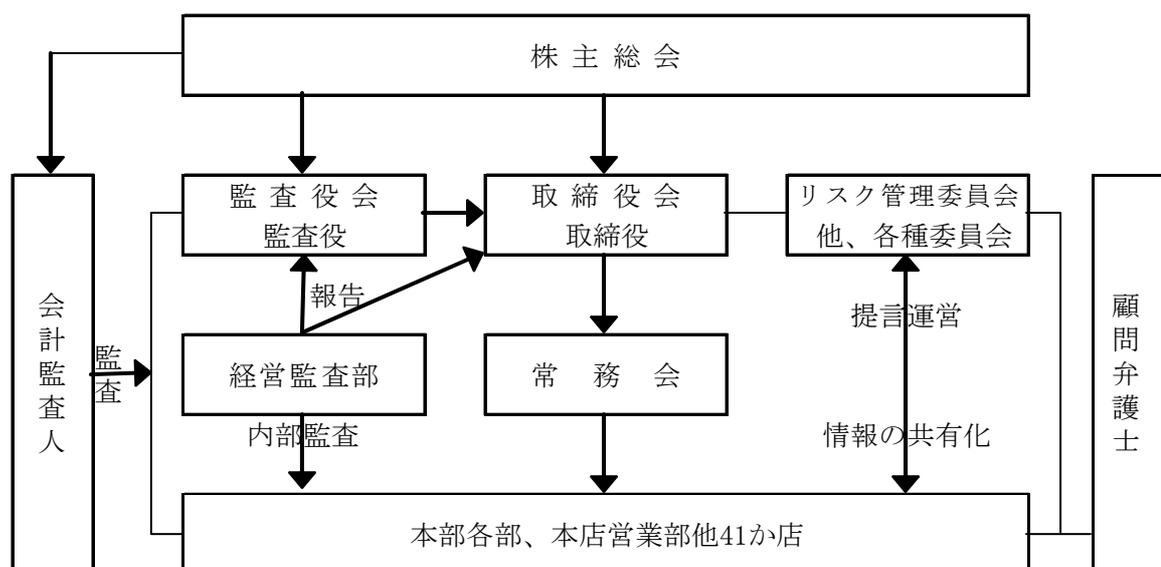
(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

i 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- ・当行は監査役制度採用会社であります。
- ・取締役会は経営の効率化を目的として平成16年6月29日付で1名減員して取締役7名の体制、監査役会は同じく1名減員して監査役3名の体制としております。
- ・取締役会は通常業務に関する意思決定は常務会に委任するとともに執行役員制度を採用し、機動性と効率性を重視した経営体制を整備しております。
- ・取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。
- ・監査役会は月1回の定例監査役会のほか、必要に応じ臨時監査役会を開催するとともに、取締役会等の重要な会議に出席すること等により、取締役の職務執行等を監査しております。
- ・会計監査人は、監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。
- ・顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

業務執行・経営の監視、内部統制システムの模式図は以下のとおりです。



②リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理体制の整備につきまして、当行は銀行業としての公共性から、従来よりコンプライアンスマニュアル等を制定し、法令遵守担当者を全部店に配置しているほか、内部監査部署がコンプライアンスの実施状況を監査・指導するなど積極的に取り組んでおります。また、頭取を委員長とするリスク管理委員会の開催及びその下部組織であるリスク管理小委員会の毎月の開催により、各種リスクの把握、管理に加えて回避策等の検討を行っております。

ii 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・社外取締役は選任していません。社外監査役については該当事項ありません。

iii 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの当中間期における実施状況

- ・取締役会は7回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。
- ・監査役会は7回開催し、監査方針、監査計画等について協議するとともに、取締役会等の重要な会議に出席すること等により、取締役の職務執行状況を監査しております。
- ・平成14年度の第1四半期より「四半期情報」を開示しておりましたが、投資者の求める経営成績・財政状態に係る有用な情報を高い頻度で開示するため、平成16年度第1四半期より連結ベースの財務諸表等、いわゆる「四半期財務・業績の概況」を8月に開示しております。
- ・平成14年度よりIR活動の一環として開始した「株主及び取引先向け経営(決算)内容の説明会」を7月から8月にかけて全営業店で実施しております。

(2) 経営成績及び財政状態

(a) 経営成績

i 当中間期の損益及びセグメント別の業績の概況

当中間連結会計期間の損益の状況は、資金の効率的な運用・調達、役務取引等収益の拡大、経費の削減等経営全般にわたり格段の努力をいたしました。経常収益は貸出金利回りの低下により資金運用収益が減少し、リース業の売上減少によりその他業務収益が減少したことなどから、前年同期比5億4百万円減少して88億4百万円となりました。また、経常費用はリース業の売上原価の減少等によりその他業務費用の減少はあったものの、前年同期比2億86百万円の減少に止まったため、経常利益は前年同期比2億18百万円減少して5億76百万円となりました。また、中間純利益は銀行単体の中間純利益が増加したことにより前年同期比60百万円増加して4億7百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①銀行業

銀行業では、経常収益は貸出金利回りの低下により資金運用収益が減少したことなどにより前年同期比2億17百万円減少して64億17百万円となりました。また、経常費用は貸倒引当金繰入額などの減少はあったものの、前年同期比1億77百万円の減少に止まったため、経常利益は前年同期比40百万円減少して7億21百万円となりました。

②リース業

リース業では、経常収益はリース資産売上高の減少などにより前年同期比2億19百万円減少して26億65百万円となりました。また、経常費用はリース資産売上原価の減少などはあったものの、貸倒引当金繰入額が増加したことにより前年同期比39百万円の減少に止まったために、経常損益は前年同期比1億78百万円減少して1億18百万円の損失となりました。

③その他の事業

その他の事業では、経常収益は保証料収入の減少により前年同期比11百万円減少して1億11百万円となりました。また、経常費用は貸倒引当金繰入額の減少などはあったものの、前年同期比8百万円の減少に止まったため、経常損益は前年同期比2百万円減少して30百万円の損失となりました。

銀行単体ベースでの損益の状況は、経常収益は資金運用収益の減少などにより前年同期比2億15百万円減少して64億18百万円となりました。また、経常費用は貸倒引当金繰入額などの減少はあったものの、前年同期比1億68百万円の減少に止まったため、経常利益は前年同期比46百万円減少して7億5百万円となりました。一方、中間純利益は法人税等の実質負担額が減少したことにより前年同期比59百万円増加して4億円となりました。

ii 当期の見通し

政府は11月の月例経済報告で「景気は、一部に弱い動きはみられるが、回復が続いている。」として基調判断を下方修正しましたが、先行きについては「景気回復が続くと見込まれる。」との判断を継続し、景気はなお底堅く推移するとの見方を維持しました。このところ輸出が弱含み、生産も横ばい圏にあるものの、企業収益の改善により設備投資は増加しており、雇用情勢にも改善の動きがみられ、また、個人消費が緩やかに増加していることなどから、原油価格の動向が内外経済に与える影響には留意する必要がありますが、今後も景気の回復基調は続くものと見込まれます。資金需要は、設備投資が中小企業においても増加の兆しが見られるなど緩やかな回復が期待されます。金融は日銀の緩和政策が継続し、長短金利は現状程度の水準で推移するものと思われま。

このような経済金融環境のもと、当行及び当行グループ各社は資金の効率的な運用・調達、役務取引等収益の増強、経費の削減等に一層の努力をしております。

平成17年3月期(平成16年4月1日～平成17年3月31日)の業績予想は、連結ベースでは経常収益は180億円、経常利益は15億円、当期純利益は8億10百万円を、銀行単体ベースでは経常収益は130億円、経常利益は14億円、当期純利益は8億円を見込んでおります。

(b) 財政状態

i 資産、負債、資本等の状況

主要勘定の中間連結会計期間末残高につきまして、預金・譲渡性預金合計は個人預金が順調に増加したことにより前年同期末比94億円増加して4,911億円となりました。貸出金は、地元中小企業を中心に積極的な営業活動に努めましたが、資金需要の低迷などから前年同期末比4億円減少して3,779億円となりました。有価証券は資金運用効率を高めるため債券を積極的に購入したことから前年同期末比175億円増加して905億円となりました。また、資本勘定は保有有価証券の時価が上昇したことによりその他有価証券評価差額金が増加したことを主因として、前年同期末比10億円増加して305億円となりました。

なお、連結自己資本比率は9.23%となりました。

ii キャッシュ・フローの状況

①現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、有価証券は増加したものの、貸出金の減少、預金の増加等により前連結会計年度末比126億83百万円増加し、当中間連結会計期間末には508億87百万円となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの増加は196億22百万円(前中間連結会計期間比13億50百万円減少)となりました。これは、主として銀行業において貸出金が98億94百万円減少(前中間連結会計期間比17億13百万円減少)したこと、及び預金が63億70百万円増加(前中間連結会計期間比34億7百万円減少)したことによるものです。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの減少は67億84百万円(前中間連結会計期間比9億7百万円減少)となりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却による収入が44億30百万円(前中間連結会計期間比15億81百万円増加)、償還による収入が86億1百万円(前中間連結会計期間比23億81百万円減少)あったものの、取得により184億34百万円支出(前中間連結会計期間比5億5百万円増加)したことによるものです。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの減少は1億56百万円(前中間連結会計期間比4百万円増加)となりました。これは、配当金の支払いなどによるものです。

iii 早期事業再生に資するキャッシュ・フロー指標群

	13年3月期	14年3月期	15年3月期	16年3月期	16年9月期
自己資本比率	8.68	8.92	8.83	8.95	9.23
時価ベースの自己資本比率	6.13	5.98	5.91	5.66	5.67

注 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算定した連結自己資本比率(国内基準)を記載しております。

2. 時価ベースの自己資本比率は、自己の所有する株式数及び子会社の所有する親会社株式数を控除した株式数を発行済株式数とし、発行済株式数に期末の株価を乗じた額を株式時価総額として算出しております

なお、15年3月期以降の子会社の所有する親会社株式数につきましては、親会社持分に相当する株式数を控除した株式数を発行済株式数としております。

3. 債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、銀行業における業務の特殊性のため、数値の有用性がないので記載しておりません。

3. 中間連結財務諸表等

第 81 期中(平成 16 年 9 月 30 日現在)中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	51,529	預 金	486,765
買 入 金 銭 債 権	164	譲 渡 性 預 金	4,373
商 品 有 価 証 券	391	借 用 金	7,814
有 価 証 券	90,506	外 国 為 替	0
貸 出 金	377,913	そ の 他 負 債	4,042
外 国 為 替	141	退 職 給 付 引 当 金	1,792
そ の 他 資 産	5,645	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,875
動 産 不 動 産	18,615	支 払 承 諾	9,126
繰 延 税 金 資 産	2,546	負 債 の 部 合 計	515,789
支 払 承 諾 見 返	9,126	(少 数 株 主 持 分)	
貸 倒 引 当 金	△ 8,609	少 数 株 主 持 分	1,674
		(資 本 の 部)	
		資 本 金	8,000
		資 本 剰 余 金	5,759
		利 益 剰 余 金	12,213
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,293
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,311
		自 己 株 式	△ 70
		資 本 の 部 合 計	30,507
資 産 の 部 合 計	547,972	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	547,972

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 81 期中〔平成 16 年 4 月 1 日から
平成 16 年 9 月 30 日まで〕 中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	金 額	額
経 常 収 益		8,804
資 金 運 用 収 益	5,260	
（うち貸出金利息）	（ 4,676 ）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 581 ）	
役 務 取 引 等 収 益	953	
そ の 他 業 務 収 益	2,374	
そ の 他 経 常 収 益	216	
経 常 費 用		8,228
資 金 調 達 費 用	180	
（うち預金利息）	（ 100 ）	
役 務 取 引 等 費 用	338	
そ の 他 業 務 費 用	2,390	
営 業 経 費	3,921	
そ の 他 経 常 費 用	1,396	
経 常 利 益		576
特 別 利 益		0
特 別 損 失		30
税金等調整前中間純利益		546
法人税、住民税及び事業税		869
法人税等調整額		△ 648
少数株主損失		81
中 間 純 利 益		407

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第81期中〔平成16年4月1日から
平成16年9月30日まで〕中間連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	5,759
資本剰余金中間期末残高	5,759
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	11,950
利益剰余金増加高	417
中間純利益	407
土地再評価差額金取崩額	9
利益剰余金減少高	154
配 当 金	154
自己株式処分差損	0
利益剰余金中間期末残高	12,213

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 81 期中〔平成 16 年 4 月 1 日から
平成 16 年 9 月 30 日まで〕 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	546
減価償却費	1,636
貸倒引当金の増減(△)額	856
退職給付引当金の増減(△)額	4
資金運用収益	△ 5,260
資金調達費用	180
有価証券関係損益(△)	35
為替差損益(△)	△ 3
動産不動産処分損益(△)	25
貸出金の純増(△)減	9,894
預金の純増減(△)	6,370
譲渡性預金の純増減(△)	1,166
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 120
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	18
コールローン等の純増(△)減	△ 118
外国為替(資産)の純増(△)減	162
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0
資金運用による収入	5,310
資金調達による支出	△ 165
その他	△ 197
小 計	20,343
法人税等の支払額	△ 721
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,622
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 18,434
有価証券の売却による収入	4,430
有価証券の償還による収入	8,601
動産不動産の取得による支出	△ 1,509
動産不動産の売却による収入	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,784
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金支払額	△ 154
少数株主への配当金支払額	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 5
自己株式の売却による収入	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 156
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	3
V 現金及び現金同等物の増加額	12,683
VI 現金及び現金同等物の期首残高	38,204
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	50,887

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日) (A)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日) (B)	比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日) (C)	比 較 (B)-(C)
現金預け金	58,956	51,529	△ 7,427	38,865	12,664
買入金銭債権	46	164	118	46	118
商品有価証券	406	391	△ 15	372	19
有価証券	72,999	90,506	17,507	85,024	5,482
貸出金	378,313	377,913	△ 400	387,807	△ 9,894
外国為替	165	141	△ 24	303	△ 162
その他資産	5,545	5,645	100	5,286	359
動産不動産	18,658	18,615	△ 43	18,894	△ 279
繰延税金資産	2,398	2,546	148	1,951	595
支払承諾見返	8,961	9,126	165	8,953	173
貸倒引当金	△ 7,966	△ 8,609	△ 643	△ 7,752	△ 857
資産の部合計	538,484	547,972	9,488	539,753	8,219

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日) (A)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日) (B)	比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日) (C)	比 較 (B)-(C)
預金	477,571	486,765	9,194	480,394	6,371
譲渡性預金	4,154	4,373	219	3,206	1,167
借入金	7,789	7,814	25	7,934	△ 120
外国為替	0	0	0	0	△ 0
その他負債	5,518	4,042	△ 1,476	3,748	294
退職給付引当金	1,791	1,792	1	1,787	5
再評価に係る繰延税金負債	1,690	1,875	185	1,882	△ 7
支払承諾	8,961	9,126	165	8,953	173
負債の部合計	507,476	515,789	8,313	507,908	7,881
少数株主持分	1,541	1,674	133	1,660	14
資本金	8,000	8,000	—	8,000	—
資本剰余金	5,759	5,759	—	5,759	—
利益剰余金	11,904	12,213	309	11,950	263
土地再評価差額金	2,494	2,293	△ 201	2,303	△ 10
その他有価証券評価差額金	1,370	2,311	941	2,240	71
自己株式	△ 61	△ 70	△ 9	△ 69	△ 1
資本の部合計	29,467	30,507	1,040	30,184	323
負債、少数株主持分 及び資本の部合計	538,484	547,972	9,488	539,753	8,219

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別		比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
	前中間連結会計期間 自平成15年4月1日 至平成15年9月30日(A)	当中間連結会計期間 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日(B)		
経 常 収 益	9,308	8,804	△ 504	18,154
資 金 運 用 収 益	5,276	5,260	△ 16	10,564
（うち貸出金利息）	(4,739)	(4,676)	(△ 63)	(9,497)
（うち有価証券利息配当金）	(533)	(581)	(48)	(1,061)
役 務 取 引 等 収 益	984	953	△ 31	2,000
そ の 他 業 務 収 益	2,655	2,374	△ 281	5,065
そ の 他 経 常 収 益	391	216	△ 175	522
経 常 費 用	8,514	8,228	△ 286	16,800
資 金 調 達 費 用	231	180	△ 51	444
（うち預金利息）	(135)	(100)	(△ 35)	(251)
役 務 取 引 等 費 用	327	338	11	665
そ の 他 業 務 費 用	2,625	2,390	△ 235	5,011
営 業 経 費	3,855	3,921	66	7,648
そ の 他 経 常 費 用	1,475	1,396	△ 79	3,029
経 常 利 益	794	576	△ 218	1,354
特 別 利 益	73	0	△ 73	60
特 別 損 失	21	30	9	31
税金等調整前中間(当期)純利益	845	546	△ 299	1,383
法人税、住民税及び事業税	369	869	500	735
法人税等調整額	74	△ 648	△ 722	△ 70
少数株主利益 (△は少数株主損失)	54	△ 81	△ 135	171
中間(当期)純利益	347	407	60	547

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日 (A)	当中間連結会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日 (B)	比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	5,759	5,759	—	5,759
資本剰余金中間期末(期末)残高	5,759	5,759	—	5,759
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	11,690	11,950	260	11,690
利益剰余金増加高	368	417	49	568
中間(当期)純利益	347	407	60	547
土地再評価差額金取崩額	21	9	△ 12	21
利益剰余金減少高	154	154	0	309
配 当 金	154	154	0	309
自己株式処分差損	—	0	0	0
利益剰余金中間期末(期末)残高	11,904	12,213	309	11,950

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	連結会計期間別		比 較 (B)-(A)	(金額単位：百万円)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間		前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書
	自平成15年4月1日 至平成15年9月30日(A)	自平成16年4月1日 至平成16年9月30日(B)		自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	845	546	△ 299	1,383
減価償却費	1,645	1,636	△ 9	3,293
貸倒引当金の増減(△)額	181	856	675	△ 32
退職給付引当金の増減(△)額	30	4	△ 26	27
資金運用収益	△ 5,276	△ 5,260	16	△ 10,564
資金調達費用	231	180	△ 51	444
有価証券関係損益(△)	61	35	△ 26	125
為替差損益(△)	2	△ 3	△ 5	2
動産不動産処分損益(△)	16	25	9	27
貸出金の純増(△)減	8,181	9,894	1,713	△ 1,312
預金の純増減(△)	9,777	6,370	△ 3,407	12,601
譲渡性預金の純増減(△)	492	1,166	674	△ 455
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	272	△ 120	△ 392	417
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	125	18	△ 107	395
コールローン等の純増(△)減	101	△ 118	△ 219	102
外国為替(資産)の純増(△)減	115	162	47	△ 23
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	△ 0	△ 0	0
資金運用による収入	5,322	5,310	△ 12	10,555
資金調達による支出	△ 224	△ 165	59	△ 463
その他	△ 598	△ 197	401	△ 2,127
小 計	21,308	20,343	△ 965	14,400
法人税等の支払額	△ 335	△ 721	△ 386	△ 567
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,972	19,622	△ 1,350	13,832
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 17,929	△ 18,434	△ 505	△ 41,439
有価証券の売却による収入	2,849	4,430	1,581	7,046
有価証券の償還による収入	10,982	8,601	△ 2,381	19,670
動産不動産の取得による支出	△ 2,303	△ 1,509	794	△ 4,334
動産不動産の売却による収入	524	126	△ 398	660
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,877	△ 6,784	△ 907	△ 18,396
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金支払額	△ 154	△ 154	0	△ 309
少数株主への配当金支払額	△ 1	△ 1	0	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 3	△ 5	△ 2	△ 12
自己株式の売却による収入	—	5	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 160	△ 156	4	△ 322
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2	3	5	△ 2
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	14,932	12,683	△ 2,249	△ 4,889
VI 現金及び現金同等物の期首残高	43,093	38,204	△ 4,889	43,093
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	58,025	50,887	△ 7,138	38,204

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 会社名 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の(中間)決算日に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価 は、時価法により行っており ます。	(3) デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 当行の動産不動産は、定 率法を採用し、年間減価償 却費見積額を期間により按 分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産 については、リース資産は リース期間定額法、その他 は定率法により償却してお ります。	(4) 減価償却の方法 ①動産不動産 当行の動産不動産は、定 率法を採用し、年間減価償 却費見積額を期間により按 分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産 については、リース資産は リース期間定額法、その他 は定率法により償却してお ります。 ②ソフトウェア 自社利用のソフトウェア については、当行及び連結 子会社で定める利用可能期 間(5年)に基づく定額法に より償却しております。	(4) 減価償却の方法 当行の動産不動産は、定 率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産 については、リース資産は リース期間定額法、その他 は定率法により償却してお ります。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定を適用しております。</p> <p>この結果、先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴う当中間連結会計期間末の資産及び負債に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定を適用しております。</p> <p>この結果、先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴う当連結会計年度末の資産及び負債に与える影響は軽微であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(8) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、借主側及び貸主側いずれについても通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8) リース取引の処理方法 同左	(8) リース取引の処理方法 同左
	(9) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 ———	(9) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。
	(10) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(10) 消費税等の会計処理 同左	(10) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
———	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。 この結果、営業経費が27百万円増加し、経常利益、税金等調整前中間純利益が同額減少しております。	———

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>* 1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,421百万円、延滞債権額は15,667百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,541百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,631百万円であります。</p> <p>なお、上記* 1から* 4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>* 1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,962百万円、延滞債権額は16,035百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は145百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,953百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,096百万円であります。</p> <p>なお、上記* 1から* 4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>* 1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,010百万円、延滞債権額は16,309百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は145百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,964百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,429百万円であります。</p> <p>なお、上記* 1から* 4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)																																				
<p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,481百万円であります。</p> <p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="252 741 611 875"> <tr><td>預け金</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,218百万円</td></tr> <tr><td>割賦債権</td><td>2,102百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>8百万円</td></tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等6,436百万円を担保に供しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="252 1088 611 1146"> <tr><td>預金</td><td>2,610百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>6,864百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券7,380百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は115百万円であります。</p>	預け金	0百万円	有価証券	4,218百万円	割賦債権	2,102百万円	その他資産	8百万円	預金	2,610百万円	借入金	6,864百万円	<p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,586百万円であります。</p> <p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="691 741 1050 875"> <tr><td>預け金</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,864百万円</td></tr> <tr><td>割賦債権</td><td>1,806百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>8百万円</td></tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等5,782百万円を担保に供しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="691 1088 1050 1146"> <tr><td>預金</td><td>2,508百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,739百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,960百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は114百万円であります。</p>	預け金	0百万円	有価証券	4,864百万円	割賦債権	1,806百万円	その他資産	8百万円	預金	2,508百万円	借入金	5,739百万円	<p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,939百万円であります。</p> <p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="1129 741 1489 875"> <tr><td>預け金</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,254百万円</td></tr> <tr><td>割賦債権</td><td>1,657百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>8百万円</td></tr> </table> <p>なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等5,771百万円を担保に供しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="1129 1055 1489 1113"> <tr><td>預金</td><td>2,247百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,502百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,918百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は114百万円であります。</p>	預け金	0百万円	有価証券	4,254百万円	割賦債権	1,657百万円	その他資産	8百万円	預金	2,247百万円	借入金	5,502百万円
預け金	0百万円																																					
有価証券	4,218百万円																																					
割賦債権	2,102百万円																																					
その他資産	8百万円																																					
預金	2,610百万円																																					
借入金	6,864百万円																																					
預け金	0百万円																																					
有価証券	4,864百万円																																					
割賦債権	1,806百万円																																					
その他資産	8百万円																																					
預金	2,508百万円																																					
借入金	5,739百万円																																					
預け金	0百万円																																					
有価証券	4,254百万円																																					
割賦債権	1,657百万円																																					
その他資産	8百万円																																					
預金	2,247百万円																																					
借入金	5,502百万円																																					

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>*7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,724百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が30,300百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>*7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,611百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が27,760百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>*7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,927百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が24,837百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>* 8 同左</p>	<p>* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,487百万円</p>
<p>* 9 動産不動産の減価償却累計額 18,564百万円</p>	<p>* 9 動産不動産の減価償却累計額 18,812百万円</p>	<p>* 9 動産不動産の減価償却累計額 18,539百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
<p>* 1 その他経常収益には、システム開発契約の解約に伴う和解金289百万円を含んでおります。</p> <p>* 2 その他経常費用には、貸出金償却35百万円、貸倒引当金繰入額1,228百万円及び株式等償却135百万円を含んでおります。</p> <p>* 3 特別利益には、リース資産処分損引当金取崩額70百万円を含んでおります。</p>	<p>—————</p> <p>* 2 その他経常費用には、貸出金償却48百万円、貸倒引当金繰入額1,169百万円及び株式等償却33百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	<p>* 1 その他経常収益には、システム開発契約の解約に伴う和解金289百万円を含んでおります。</p> <p>* 2 その他経常費用には、貸出金償却57百万円、貸倒引当金繰入額2,528百万円及び株式等償却259百万円を含んでおります。</p> <p>* 3 特別利益には、リース資産処分損引当金取崩額55百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
* 1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成15年9月30日現在 現金預け金勘定 58,956 定期預け金 △336 その他預け金 △594 (除く日銀預け金) <hr/> 現金及び現金同等物 58,025	* 1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成16年9月30日現在 現金預け金勘定 51,529 定期預け金 △336 その他預け金 △306 (除く日銀預け金) <hr/> 現金及び現金同等物 50,887	* 1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成16年3月31日現在 現金預け金勘定 38,865 定期預け金 △336 その他預け金 △325 (除く日銀預け金) <hr/> 現金及び現金同等物 38,204

①セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,616	2,614	78	9,308	—	9,308
(2) セグメント間の内部経常収益	17	269	44	331	(331)	—
計	6,634	2,884	122	9,640	(331)	9,308
経常費用	5,873	2,823	150	8,847	(332)	8,514
経常利益(△は経常損失)	761	60	△ 28	793	(△ 0)	794

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業…債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,394	2,343	67	8,804	—	8,804
(2) セグメント間の内部経常収益	22	322	44	389	(389)	—
計	6,417	2,665	111	9,194	(389)	8,804
経常費用	5,696	2,784	142	8,623	(394)	8,228
経常利益(△は経常損失)	721	△ 118	△ 30	571	(△ 5)	576

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業…債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	12,993	5,003	157	18,154	—	18,154
(2) セグメント間の内部経常収益	28	586	88	703	(703)	—
計	13,021	5,589	246	18,857	(703)	18,154
経常費用	11,909	5,381	212	17,503	(703)	16,800
経常利益	1,111	208	34	1,354	(△ 0)	1,354

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業…債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

(2)所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3)国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

②リース取引

リース取引については、E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

③有価証券

- * 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- * 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	3,027	3,128	101	101	—
合計	3,027	3,128	101	101	—

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	7,147	9,047	1,900	2,278	378
債券	37,977	38,379	401	636	234
国債	20,586	20,656	69	256	186
地方債	2,082	2,162	80	82	1
社債	15,308	15,559	251	297	46
その他	159	161	2	3	0
合計	45,284	47,588	2,304	2,918	613

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について131百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未満下落し、かつ、当中間連結会計期間末日以前3ヵ月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,748
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	642
非上場外国証券	17,892
私募事業債	2,099

4 その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	2,304
その他有価証券	2,304
(△)繰延税金負債	930
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,373
(△)少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,370

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	2,821	2,911	90	90	—
合計	2,821	2,911	90	90	—

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	7,860	10,771	2,910	3,181	270
債券	49,859	50,724	864	903	39
国債	27,634	28,150	516	537	21
地方債	6,764	6,868	103	103	—
社債	15,460	15,704	244	262	18
その他	1,193	1,304	110	119	8
合計	58,913	62,799	3,885	4,204	318

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,749
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	609
非上場外国証券	20,527
私募事業債	1,999
その他	99

4 その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	3,885
その他有価証券	3,885
(△)繰延税金負債	1,569
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,315
(△)少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価 差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,311

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	372	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	2,821	2,916	95	95	—
合計	2,821	2,916	95	95	—

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	7,343	10,444	3,101	3,415	314
債券	44,261	44,865	604	714	109
国債	23,439	23,700	260	346	86
地方債	4,969	5,046	77	84	7
社債	15,851	16,119	267	283	15
その他	284	347	63	64	1
合計	51,888	55,658	3,769	4,194	425

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について256百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未満下落し、かつ、当連結会計年度末日以前3か月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について減損処理を行っております。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

(金額単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,046	140	49

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,749
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	643
非上場外国証券	22,052
私募事業債	2,099

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,231	32,617	4,738	8,947
国債	1,366	11,472	1,913	8,947
地方債	125	4,528	392	—
社債	3,740	16,617	2,432	—
その他	400	12,042	9,109	—
合計	5,631	44,660	13,848	8,947

9 その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	3,769
その他有価証券	3,769
(△)繰延税金負債	1,522
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,246
(△)少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,240

④デリバティブ取引

デリバティブ取引については、EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

4. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。